

写

28平循第276号

平成28年(2016年)7月26日

平塚市廃棄物対策審議会
会長 原田 一郎 様

平塚市長 落合 克宏

平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第9条の規定に基づき、次の事項を諮問します。

- 1 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例(以下「条例」という。)第6条及び第15条の見直しについて(諮問)

理由

条例が平成18年10月に施行してから今年度で10年になる。平成22年4月には、条例の附則に「おおむね5年以内ごとに、この条例の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとする」とあることから、条例に基づくキャンペーン等の活動を行う平塚市地区美化推進委員長連絡協議会等に対し意見を求め、路上喫煙禁止区域の一部拡大を行った。

そして、昨年度、再度見直しについて同協議会に対し意見を求めたところ、「動物のふん尿に関する飼い主のモラル」と「不燃ごみの持ち去り」に関して意見が寄せられたところである。

そこで、平塚市廃棄物対策審議会においては、近隣市の状況等を踏まえ、同条例の目的とする「豊かで住みよい地域社会の実現」を達成するために必要な条例の一部改正について諮問する。

以 上

(事務担当は循環型社会推進課資源循環担当)